

西条市農業委員会 平成30年度第1回総会 議事録

1. 日 時 平成30年4月9日(月) 午後2時00分から午後2時33分

2. 場 所 西条市役所本館 5階大会議室

3. 会議構成員現在総数 農業委員24名 推進委員30名

4. 農業委員 出席者 24名 欠席者 0名 出席率 100.00%
推進委員 出席者 24名 欠席者 6名 出席率 80.00%

○農業委員出席者氏名

会 長	8番	加藤 茂			
会長代理	11番	渡邊 敏昭			
委 員	1番	高橋 悟	10番	一色 司	19番 玉井 一男
	2番	明比 典正	12番	越智 兼正	20番 佐伯 祐介
	3番	徳増靖記	13番	山田 好一	21番 玉井 明
	4番	加藤 武司	14番	村上 繁敏	22番 戸田 博明
	5番	松本 義之	15番	山内 隆	23番 真鍋 美鈴
	6番	白石 利恵子	16番	伊藤 健一	24番 高橋 忠親
	7番	西原 昇	17番	青野 武	
	9番	長谷川 孝師	18番	佐伯 賢造	

○推進委員出席者氏名

委 員	1番	渡辺 春正	14番	稲井 重弘	27番 玉井 隆志
	3番	一色 達夫	16番	瀬良 隆彦	28番 桑原 俊樹
	5番	伊藤 正夫	17番	垂水 久明	29番 曾我 敏数
	6番	伊藤 龍二	18番	四之宮 明	30番 今井 文雄
	7番	日野 哲也	19番	真鍋 幸正	
	9番	岡本 省三	21番	高橋 寿夫	
	10番	安藤 英利	23番	永井 正幸	
	11番	栗田 房信	24番	石川 清幸	
	12番	森田 忠茂	25番	渡部 靖	
	13番	一色 和成	26番	越智 勝邦	

○欠席者氏名

2番	石橋 和敏	4番	高橋 豊重	8番	宮武 恭宏	15番	武田 義臣
20番	高橋 正	22番	佐伯 美一				

5. 議案について

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請書に対する意見の決定について
議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請書に対する意見の決定について
議案第4号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について
議案第5号 農用地利用配分計画（案）に対する意見の決定について
議案第6号 非農地証明願について
報告事項 報告承認案件（農地法第18条6項に係る通知等）

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 日野 徳久 事務局次長 渡邊賢一郎
東予分室長 谷本 仁志
事務局担当次長 井上 雅裕

7. 議事内容

事務局 | それでは定刻になりましたので、ただいまから、平成30年度
第1回総会を開会いたします。

皆さん、ご起立ください。一同「礼」。ご着席ください。

はじめに、加籐会長がご挨拶を申し上げます。

会 長 | 【 会長挨拶 】

【 議長選出 】

事務局 | それでは、議事の進行は、農業委員会会議規則の規定により会
長が行うこととなっておりますので、加籐会長よろしくお願
いします。

【 会長、議長席に着く 】

議 長 | ただ今から、平成30年度 第1回西条市農業委員会 総会を
開会いたします。

議事録署名人及び書記の指名

議 長 | それでは、議事録署名人の指名をいたします。
玉井一男 委員、佐伯祐介 委員の両委員をお願いいたします。
なお、欠席届出が、2番 石橋和欽 推進委員、
4番 高橋豊重 推進委員、8番 宮武恭宏 推進委員

議長 20番 高橋 正 推進委員、22番 佐伯美一 推進委員
から出ておりますので、ご報告いたします。

ただいまの出席農業委員数は、24名であります。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、定足数に達しておりますので、本会議は成立いたします。

書記については、事務局の 井上 氏にお願いいたします。それでは議事に入ります。

農地法 第3条 関係

議案書3ページ、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請を議題といたします。

議案内容について、事務局から説明いたします。

事務局 事務局の渡邊です。よろしく申し上げます。失礼して、着座にてご説明させていただきます。4ページをお願いいたします。

1号は、〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇氏から、所有権の移転を受けようとする申請でございます。

2号は、〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇氏から、所有権の移転を受けようとする申請でございます。

3号は、〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇氏から、所有権の移転を受けようとする申請でございます。

4号は、下〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇氏から、所有権の移転を受けようとする申請でございます。

5号は、〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇氏から、所有権の移転を受けようとする申請でございます。

6号は、〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇氏、並びに、〇〇氏から、持分の贈与を、受けようとする申請でございます。

7号は、〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇氏から、所有権の移転を受けようとする申請でございます。

8号は、〇〇氏が、小作地開放のため、〇〇氏から、贈与を受けようとする申請でございます。

9号、及び、10号は、〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇氏、並びに、〇〇均氏から、所有権の移転を受けようとする申請でございます。

11号、及び、12号は、〇〇氏と、〇〇氏が、互いの農地の交換を行おうとする申請でございます。交換後は、互いの既存農地と一体となります。

13号は、〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇氏から、所

事務局	有権の移転を受けようとする申請でございます。 以上、13件、ご審議よろしくお願いいたします。
議長	農地法第3条の申請について、以上13件、提案いたしますので、 よろしくご審議願います。委員の皆さん、何かありましたら、お願 いします。1号から、順次、お願いします。
地区委員	1号 問題ありません。 2号 問題ありません。
〇〇推進委員	3号 異議はありませんが、若干の意見を述べさせていただきたい。 本農地は、現在、遊休農地化している。湿田であり、耕作不利 地であるということで致し方ないかなと感じてはいるが、今回、こ の農地を、〇〇市の方が購入されるということで、今後、どのよう な利用をされるのか、注目して見ていきたいと思っている。
地区委員	4号 異議ありません。 5号、6号、7号 問題ありません。 8号 問題ありません。 9号、10号 問題ありません。 11号、12号、13号 問題ありません。
議長	ありがとうございました。 他に、ご意見・ご異議等ございませんか。
委員一同	異議なし。
議長	ありがとうございます。『異議なし』ということでありますので、 以上13件を原案どおり許可することといたします。
	農地法第4条関係
	次に、7ページ、議案第2号、農地法第4条の規定による許可申 請に対する意見の決定について、議案内容を事務局から説明いたしま す。
事務局	それでは、ご説明申し上げます。8ページをお願いいたします。 1号は、〇〇氏が、自己住宅を建築しようとする申請でござ います。 以上1件、ご審議よろしくお願いいたします。

議 長	農地法第4条の申請について、以上1件、提案いたしますので、よろしくご審議願います。委員の皆さん、何かありましたら、願います。1号から、順次、願います。
地区委員	1号、問題ありません。
議 長	ありがとうございました。他にご意見・ご異議等ございませんか。
委員一同	異議なし。
議 長	ありがとうございます。 『異議なし』ということですので、以上1件、原案どおり承認することとし、知事に進達いたします。
	農地法第5条関係
	次に、9ページ、議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請に対する意見の決定について、議案内容を事務局から説明いたします。
事務局	それでは、ご説明申し上げます。10ページをお願いいたします。 1号は、〇〇会社 が、〇〇 氏から、所有権移転を受け、太陽光発電施設を建設しようとする申請でございます。 2号は、〇〇会社 が、〇〇 氏から、所有権移転を受け、研究棟及び寄宿舍を建築しようとする申請でございます。 3号は、〇〇会社 が、〇〇 氏から、賃借権の設定を受け、露天資材置き場に転用しようとする申請でございます。 4号は、〇〇 氏 外〇名が、〇〇 氏 外〇名から、所有権移転を受け、自己住宅を建築しようとする申請でございます。 5号は、〇〇 氏が、〇〇 氏から、使用貸借権の設定を受け、自己住宅を建築しようとする申請でございます。 6号は、〇〇 氏が、〇〇 氏から、所有権移転を受け、自己住宅を建築しようとする申請でございます。 7号は、〇〇 氏が、〇〇 氏から、所有権移転を受け、自己住宅を建築しようとする申請でございます。 8号は、〇〇 氏 外〇名が、〇〇 氏から、使用貸借権の設定を受け、自己住宅を建築しようとする申請でございます。 以上8件、ご審議よろしく願います。

議 長	農地法第5条の申請について、以上8件、提案いたしますので、よろしくご審議願います。委員の皆さん、何かありましたら、願います。1号から、順次、願います。
地区委員	1号 問題ありません。 2号 問題ありません。 3号 問題ありません。 4号 問題ありません。 5号 問題ありません。 6号 問題ありません。 7号 問題ありません。 8号 問題ありません。
議 長	ありがとうございました。他にご意見・ご異議等ございませんか。
委員一同	異議なし
事務局	ありがとうございます。 『異議なし』ということですので、以上8件、原案どおり承認することとし、知事に進達いたします。
農用地利用集積計画に対する意見の決定について	
議 長	次に12ページ、議案第4号、農用地利用集積計画について、西条市長から意見照会がありましたので、議案内容を事務局から説明いたします。
事務局	それでは、ご説明させていただきます。 件数が多いため、各筆ごとの説明は省略させていただきますが、いずれも申出書を確認し、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件は満たしております。 詳細につきましては、議案書15ページから38ページとなっております。 農業経営基盤強化促進法による利用権設定等の件数は、133件、面積は、34万5,042.94 m ² となっております。 また、所有権移転 は、2件、面積は、2,832 m ² となっております。 以上でございます。ご審議よろしく願います。

議 長	以上のような内容ですが、ご意見・ご異議等ございませんか。
委員一同	異議なし
議 長	<p>ありがとうございました。『異議なし』ということですので、原案どおり承認することとし、市長へ回答いたします。</p> <p style="text-align: center;">農用地利用集積計画に対する意見の決定について</p> <p>次に39ページ、議案第5号、農用地利用配分計画（案）について、西条市長から意見照会がありましたので、議案内容を事務局から説明いたします。</p>
事務局	<p>それでは、ご説明させていただきます。41ページをお願いいたします。</p> <p>〇〇氏が、中間管理機構から農地を借り受ける申請でございます。</p> <p>件数は1件、面積は1,065㎡でございます。</p> <p>なお、本件は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の各要件を満たしておりますことを申し添えておきます。</p> <p>以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。</p>
議 長	以上のような内容ですが、ご意見・ご異議等ございませんか。
委員一同	異議なし
議 長	<p>ありがとうございました。『異議なし』ということですので、原案どおり承認することとし、市長へ回答いたします。</p> <p style="text-align: center;">非農地証明について</p> <p>次に、42ページ、議案第6号、非農地証明願について、申請内容を事務局から説明いたします。</p>
事務局	<p>失礼いたします。</p> <p>お手元資料にありますとおり、〇〇乙〇〇番〇〇、同乙〇〇番〇〇、同乙〇〇番〇〇、同乙〇〇番〇〇の4筆について、〇〇氏から非農地証明願いが提出されております。</p> <p>場所は、4筆まとまっており、〇〇、県道〇〇線の近くです。</p>

事務局 まず、番号12、〇〇番〇〇については、原野の状態。番号13、14、15の3筆については、山林の状態であり、このような状態になり、4筆いずれも20年以上が経過していると申告されております。

なお、平成26年度に、〇〇氏が3条許可を得て以来の経緯より、法的な制約はないものの、この4筆には土砂を投入しない旨の誓約書を得ております。

また、この非農地証明については、地元から、農地の所有権移転3年後に非農地というのは安易すぎないか。水路整備後の非農地化は疑問であるとの申し入れが農業委員会事務局へなされております。

議長 事務局から、先月から保留の案件について、再度説明がありましたが、この4筆について、再度、皆さんの方からご意見等ございませんか。

〇〇委員 失礼します。前回からの案件であるが、地元区会と、〇〇氏との意見交換会というものを、先月26日に持つことができた。そこで、〇〇氏の意向なり、今までの経過の説明なりがあったのと、区会評議員まとまってる意見だということが前提だという形で、地元の方と意見交換会をすることができた。〇〇氏の意向は、ほぼ、僕らにも伝わったし、〇〇の評議員の方にも、一応は伝わったように思われる。〇〇の区会の方々というのが、人数が、11名いらっしゃるそうだが、僕が委員会で、発表なり、事柄の説明をしなければならぬので、地元の意見をまとめたものを出してください、とお願いして帰ったが、どうも出てきてないようである。そのへんをまた皆さんで、お計らい願えたらと思う。一応、双方の今までの流れで、誤解のあったところは、解決はされていないが、多少ほぐれたかなという感じは持っている。僕だけではなく、〇〇委員さんと〇〇委員さんにも同席していただいたが、僕らが意見を言うのは何なので、双方の意見が、ある程度出尽くしたところで、僕たちは退席させてもらった。なかなか難しい話ではあるみたいだが、明確な地元が反対する理由というのが、結局、土砂崩れの恐れ、土砂を入れられた時の土砂崩れの恐れというものを懸念されているようである。具体的に、こうこうであるということは、僕らでは測りかねるところがあると思われる。私事になるが、この向かいの山の方も、ついこの前の雨で、ソーラーの事業者のところでも土砂崩れがあった。そういうことを地元の方は心配されているような気がする。明確な反対理由が出てきてない中での審議になるかとは思いますが、その辺り、

〇〇委員 皆さん、含みおきいただいて、お話しいただけたらと思う。

議 長 〇〇委員さんご苦勞様でした。
先ほど〇〇委員さんの方から、先月の26日の〇〇地区の話し合いに参加していただいた中での報告をしていただきました。
この非農地証明の関係についても、極端に長いこと引っ張るとい
うのは、本人としてもどうかなという懸念もある。それを踏まえて、
先月の会では、地元の意見も踏まえて判断してはどうかという意見
も出ていたと思います。

〇〇委員 〇〇委員が言われたように、3月26日に交換会を持った。ただ、
今も説明いただいたが、皆さんの判断材料にはならないのではない
かと思う。ただ、その後の経過は、〇〇委員も言われたように、反
対している自治会が、どのような方法でというのは、まだ出ていな
いし、確認もできていない。そのため、5月7日の総会の前に全員
協議会を開いていただいて、その時に、〇〇部落の自治会と、〇〇
さんをお呼びいただいて、そして意見を交換して皆さんに判断して
いただけたらどうかと思う。

議 長 ありがとうございます。
〇〇委員さんの方から、先ほど提案がございましたが、来月の総
会前の全員協議会で両者の意見聴取をして、その後の総会で判断を
してはどうかという提案があった。
他に意見がある方もいらっしゃると思う。できればこの会で提案
してもらって、前向きに検討させていただきたいと思いますが、先
ほどの青野委員さん以外に、意見を持たれている委員さんはいらっ
しゃいますか。

無いようでございます。できれば、先ほど提案されましたように、
来月の全員協議会において、〇〇の区長さん、及び、本人である〇
〇さんをお呼びして、その場で双方の事情を聴取したうえで、総会
において議決をしたいと思いますが、いかがでしょうか。それに賛
同される方は、挙手をお願いします。

委員一同 (挙手、全員)

議 長 ありがとうございます。
挙手全員ということでございますので、〇〇の案件につきまして
は、来月の総会において、全員協議会の中で話をした中で、続いて

議長 行われる総会において議決するという事にさせていただきたいと思
います。

この件について、全員協議会に、こうゆう人を呼んで話を聞いて
はどうかという指摘等ございませんか。自治会代表者と、当事者だ
けでよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし

議長 わかりました。次回、5月の総会において、この非農地証明につ
いては、判断したいと思います。よろしくお願ひしたいと思いま
す。

以上で、議案第6号につきましては、終了したいと思いま
す。

続きまして、44 ページ、報告承認案件について、事務局から報
告いたします。

事務局 平成30年2月16日から、平成30年3月15日までの受付期
間中に、農地法第18条第6項、解約通知を、28件。農地バンク
への農地登録申請及び利用登録申請を、併せて4件、受理いたしま
した。農地バンクの登録につきましては、担当からご説明申し上げ
ます。

事務局担当 農地バンクへの農地登録申請及び利用登録申請を4件受理いたし
ました。内訳について、利用登録については、2件。農地登録につ
いては、2件、それぞれ受理いたしました。いずれも特に支障は
なく、農地バンクへ利用登録、農地登録ということで、ご了承願
います。

報告承認案件につきましては、以上となっております。

この件につきまして、何かご意見等、ございませんか。

無いようでございますので、以上、報告承認案件を終了いたしま
す。

これをもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。が、
この際、全般的に何かございませんか。

〇〇委員 農地バンクに登録して、実際の動きはどうなっているのか。

事務局 今のところ、成約された農地はないが、成約に向けての動きはあ
る。

〇〇委員 売り買いの動きはあるのか。書面上登録をしているが、実際、A

〇〇委員	さんに売ったとか、Bさんが買ったとかいう動きは大なり小なりあるのか。
事務局	登録している農地が売買にかかれば、農業委員会の審議にもかかってくる。今のところ、売買の成約はない。
議長	<p>その他ございませんか。</p> <p>無いようですので、以上で総会を閉じます。長時間にわたり、慎重審議、ありがとうございました。</p>

8. 議案結果

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	原案承認
議案第2号	農地法第4条の規定による許可申請に対する意見の決定について	原案承認
議案第3号	農地法第5条の規定による許可申請に対する意見の決定について	原案承認
議案第4号	農用地利用集積計画に対する意見の決定について	原案承認
議案第5号	農用地利用配分計画（案）に対する意見の決定について	原案承認
議案第6号	非農地証明願について	原案保留

9. 閉会の日時

平成30年4月9日 午後2時33分
議事録署名人